



2026年3月13日

各 位

会社名 株式会社ワットマン
代表者名 代表取締役社長 川畑 泰史
(コード：9927 東証スタンダード)
問い合わせ先 常務取締役 小松 創
電話番号 045-959-1100

臨時株主総会のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年5月下旬を目途に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日設定について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年4月10日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2026年4月10日（金曜日）
- (2) 公告日 2026年3月26日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://wattmann.co.jp/stock/koukoku/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2026年2月13日に公表した「MBOの実施に関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、IAPF3株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立したものの、公開買付者が当社株式の全て（ただし、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、川端泰史氏以外の当社の取締役が付与された当社の譲渡制限付株式（以下「本譲渡制限付株式」といいます。）を含み、当社が所有する自己株式、並びに当社の代表取締役である川畑泰史氏及びその配偶者である川畑遥氏が所有する当社株式（以下、川畑泰史氏、川畑遥氏を総称して「本不応募合意株主」といい、本不応募合意株主が所有する当社株式を「本不応募合意株式」といいます。）を除きます。）を取得することができなかった場合には、本公開買付けの成立後、以下の方法により、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするための一連の手続きを実施することを予定しているとのことです。

具体的には、本公開買付けの決済の完了後速やかに、公開買付者は会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと、本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の変更を行うこと、並びに当社及び川畑泰史氏との譲渡制限付株式に係る割当契約書の変更契約を締結することを付議議案に含む本臨時株主総会を2026年5月下旬を目処に開催することを当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者及び本不応募合意株主は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

このたび、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。なお、本臨時株主総会を開催する場合の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。他方、(i) 本公開買付けが成立しなかった場合、又は、(ii) 本公開買付けが成立し、公開買

付者が本公開買付けにおいて、当社株式の全て（ただし、本譲渡制限付株式を含み、当社が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得することができた場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本基準日についても利用しない予定です。

以上